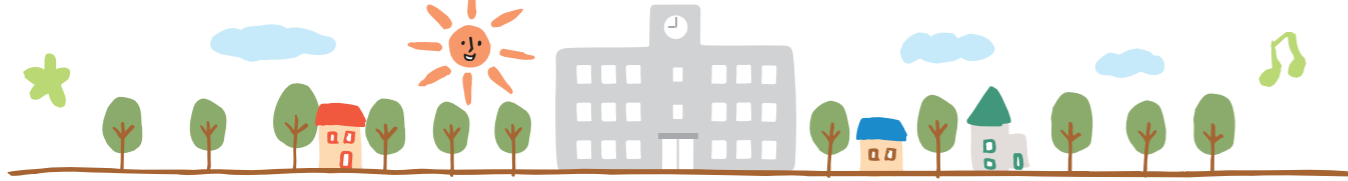


# 第3次清瀬市教育振興基本計画

〔令和8年度～令和17年度〕



## 1 計画策定の趣旨

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定する「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。近年の社会変化と、国の「第4期教育振興基本計画」及び東京都の「東京都教育ビジョン（第5次）」の方針を踏まえ、「第3次清瀬市教育振興基本計画」を策定します。

## 2 計画体系

基本理念、基本理念を構成する3つの柱、各柱を具現化するための施策の方向性、方向性を具現化する事業から成り立っています。

<基本理念>	<柱>	<施策の方向性>
子どもが育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育	① 学校教育の充実	1 「確かな学力」を育成します
		2 「豊かな人間性」を育成します
		3 「健やかな体」を育成します
		4 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります
		5 教育環境の強化・充実を図ります
	② 地域による子どもの 育ちと学びの支援	6 子どもたちの成長を地域で支える機運を高めます
		7 地域と協働した学校での学びの充実を図ります
		8 子どもたちの安全な居場所の充実を図ります
	③ 生涯学習・文化・ 芸術・スポーツの支援	9 世代を超えた学びの機会の充実を図ります
		10 市民文化・芸術の充実と発展を図ります
		11 気軽にスポーツ活動に親しめる機会の充実を図ります

## 3 計画の基本理念

### 『子どもが育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育』

#### ● 子どもが育つ

社会総がかりで21世紀を力強く生きる子どもを育てること

#### ● 市民が育つ

すべての人が安心して自由に学びつづけ、成長しつづけること

#### ● まちも育つ

すべての人が互いに理解し合い、学びあい育ちあうことで、持続発展するまちを創ること

#### ● 清瀬の教育

清瀬が有する多様な教育資源を活用して特色ある教育を展開すること

#### 〔込められた思い〕

##### ①市民が相互に教えあい伝えあうことによって深まる、 学びと育ちの循環型社会を目指すこと

地域社会の中で培われる学びが、人々に新たな気づきや心の豊かさ、他者とのつながりをもたらし、活力あるまちづくりへとつながる未来への循環を育みます。

##### ②家庭・学校・地域・行政が連携し、 地域全体で子どもを支える「教育の仕組み」を強化すること

地域の力を基盤としながら、子どもの育ちと市民の学びを支える環境を整えることで、人々が安心して学び、つながりを感じられる豊かな基盤を構築します。

##### ③年齢や障害の有無にかかわらず、 すべての人が安心して自由に学べる環境を整備すること

多様性を尊重し、誰もが自分の可能性を広げられる機会をつくることで、一人ひとりが安心して教育を享受し、学びを広げ・深めることができる地域の包摂力の高まりを目指します。

##### ④子どもも大人もお互いの成長や充実感を共有する、 「育ち」あう社会を目指すこと

子どもたちが将来を切り拓く能力を養うこと、大人が新たな知識や価値観を得て自己の成長につなぐことが両立し、地域全体で世代を超えた学びや幸福が循環するまちを目指し、学びの文化を育みます。

## 柱1 学校教育の充実

### 10年後の姿

時代に即した教育環境や一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援環境が整備され、情報機器の効果的な活用や体験活動の意図的・計画的な実施などの推進によって学校教育が一層充実することで、子どもたちに「確かな学力」や「豊かな人間性」、「健やかな体」といった「生きる力」が育まれています。

#### ▶▶▶ 方向性

##### ① 「確かな学力」を育成します

教員の指導力向上を図るとともに、9年間を見通した教育課程の工夫、情報機器の効果的な活用、習熟度別指導・放課後補習の充実などを通して、子どもたちの基礎学力の確実な定着を図り、さまざまな課題に対して自ら考え判断し、行動できる力を育成します。

##### ② 「豊かな人間性」を育成します

人権教育や道徳教育、命の教育の充実を図るとともに、読書活動や様々な体験活動の意図的・計画的な推進や子どもたちの主体性や自己肯定感を高める取組を工夫することを通して、豊かな心と撓やかで強かな心を育成します。

##### ③ 「健やかな体」を育成します

健康教育や食育など、自らの健康を保持増進できる力を高めるための取組の充実を図ります。また、体力テストに基づく授業改善や、家庭や地域と連携した運動の日常化などを通して、子どもたちの体力の向上を図ります。

##### ④ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります

子ども一人ひとりのニーズに応じた支援の充実を図ります。また、教員研修を実施したり、支援の充実に係る取組を広く周知したりすることで、教員、子ども、保護者、地域に向けた理解・啓発を推進します。

##### ⑤ 教育環境の強化・充実を図ります

小中連携・一貫教育校や義務教育学校など、子どもの育ちや学びがつながり、深まる教育の仕組みの導入や、学校施設及び情報機器などの環境整備を進めることで21世紀型の教育を創造、推進します。また、学校の働き方改革を推進することで、教職員が心身ともに健康で、やりがいを感じながら教育活動に取り組める環境を創ります。



## 柱2 地域による子どもの育ちと学びの支援

### 10年後の姿

学校と地域の連携・協働により、子どもたちが心身ともに健やかに成長し、すべての子どもが地域に見守られ、安心して学び育つ環境が整っています。

#### ▶▶▶ 方向性

##### ⑥ 子どもたちの成長を地域で支える機運を高めます

子どもたちが人とのつながりを感じながら、多様な人々との関わりを通して社会性や人間性を育み、安心して成長できるよう、市民同士がつながり合うとともに、教育・福祉・防犯などの関係機関と連携し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる機運を醸成します。

##### ⑦ 地域と協働した学校での学びの充実を図ります

学校が地域の多様な主体と連携し、体験活動や探究的な学びを学習活動に位置づけて推進し、子どもたちが多様な人材や体験と出会い、学びを深められるようにします。また、学校の取組に地域が関心を寄せ、理解し支える関係づくりを進め、社会総がかりで子どもを育む環境の一端を担います。

##### ⑧ 子どもたちの安全な居場所の充実を図ります

安心して過ごせる居場所として児童館や学童クラブ、放課後子ども教室『まなべー』を配置し、異年齢交流や集団活動などを通じて子どもたちの社会を生き抜くための力や、人と関わりながら自己を成長させる力を育むとともに、心身ともに健やかに成長できる環境を整えます。

## 柱3 生涯学習・文化・芸術・スポーツの支援

### 10年後の姿

市民誰もが年齢や障害の有無に関わらず、生涯学習や文化・芸術、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を持ち、健康で心豊かな生活を送っています。また、そのような活動を通して地域で活躍する市民が増えています。

#### ▶▶▶ 方向性

##### ⑨ 世代を超えた学びの機会の充実を図ります

生涯学習にかかる関係機関と連携するとともに、市民ニーズに応じた生涯学習事業を展開し、幅広い世代の生涯学習の機会の充実を図ります。また、市民が生涯を通じて意欲的に学び続けることや、得た知識・技能を地域へ還元することができる場の創出を図ります。

##### ⑩ 市民文化・芸術の充実と発展を図ります

市民が主体的に文化・芸術活動に取り組めるよう支援を行い、身近な場で創造的な体験を楽しめる機会を提供します。さらに、地域で育まれた文化・芸術の価値を共有・発信することで市民の文化的・創造的な交流や共感を促進し、心豊かな生活を支える施策を展開します。

##### ⑪ 気軽にスポーツ活動に親しめる機会の充実を図ります

市民が気軽にスポーツ活動に親しむことができる環境を整備するとともに、多様な機会や場の充実を図ります。また、地域のスポーツ振興やイベントを推進する人材を育成し、協働の充実を図ることで、スポーツの普及を進めるとともに市民の健康の増進や交流の活性化を目指します。